

「(仮称) 社会資源情報検索システム」構築業務委託仕様書 (案)

この仕様書は、「(仮称) 社会資源情報検索システム」構築業務委託について、業務の内容及び受託者が遵守しなければならない仕様を示すものである。なお、この仕様書中の「甲」とは町田市、「乙」とは本業務を受託して行う事業者をいう。

1 業務委託件名

「(仮称) 社会資源情報検索システム」構築業務

2 目的

甲が構築する「(仮称) 社会資源情報検索システム」(以下「本システム」という。)は、社会資源について、サービス種類ごとに選択に資する多様な項目をデータベースに格納し、「住民向け」と「関係者向け」(以下「住民向けサイト」及び「関係者向けサイト」という。)に切り分けて、インターネット上で公開可能な構成とし、住民向けサイト及び関係者向けサイトについて、それぞれの管理システムを有するものとする。

誰にでも使いやすい検索機能を有することで、必要としている方が社会資源につながりやすくなることを目的とする。

また、居宅介護支援事業所の空き情報検索ができることで、需要と供給が可視化でき、高齢者支援センターや居宅介護支援事業所等の業務効率化を図る。なお、本システムは、稼働後の情報鮮度と迅速性、正確性が担保されるよう、乙は介護の専門用語について詳しい者を在籍させる等、情報センター内にて情報調査及び更新対応が可能な体制を確保することとする。

乙は、本仕様に基づき、委託期間内に本システムを構築し、稼働させるものとする。

3 契約期間

契約締結日から2024年3月31日まで

4 履行場所

甲が指定する場所

5 委託内容

委託内容は以下の通りとし、乙は6から13で定める通り実施することとする。

- (1) 本システムの構築・提供
- (2) 本システムの初期導入支援
- (3) その他付帯業務

6 サービスレベル要件

乙は、以下(1)～(9)を実施することとする。

- (1) 本システムにおけるデータファイルの格納先について、不正アクセスを受けないよう対策が講じられていること(WAF: Web Application Firewall、ファイアウォール)
- (2) サーバ証明書を取得していること。

- (3) 本システムの障害監視を24時間365日行っていること。
- (4) OS、その他ソフトウェアに対するパッチ更新やウイルス対策が適切に実施されていること。
- (5) 管理者操作ログ、障害ログが適切に記録され、必要に応じて活用できること。
- (6) パスワードは暗号化等により適切に管理され、利用者認証が正しくされること。
- (7) 障害復旧時間は12時間以内を目標とすること。
- (8) データ保障、バックアップのタイミングは毎日、5世代とすること。
- (9) システムメンテナンス等による停止を除き、24時間365日利用可能であること。

7 機能概要及び機能要件

乙は、(1)～(4)を実施できるように機能構築及び対応をすることとする。

(1) 住民向けサイト機能概要

介護予防・生活支援サービス情報、居宅介護支援事業所情報について、下記の区分別に入り口を配置し記載の検索パターンを用意すること。

ア. 介護予防・生活支援サービス情報検索機能概要

①地図・住所から検索

- ・エリアから検索
- ・住所から検索
- ・地区名から検索

②サービス種別から検索

- ・サービスカテゴリーから検索

③サービス名から検索

- ・団体名から検索

イ. 居宅介護支援事業所情報検索機能

①介護相談窓口（高齢者支援センター）検索

専用の入り口を設け、介護相談窓口一覧ページから地図を中心とした詳細ページへ展開。

②空き情報・事業所受け入れ可能情報から検索

- ・地図・住所から検索
- ・事業所一覧から検索

③地図・住所から検索

- ・エリアから検索
- ・住所から検索
- ・地区名から検索

④サービス名から検索

- ・事業所名で検索
- ・受けたいサービス内容で検索

⑤事業所名から検索

- ・事業所名で検索

(2) 関係者向けサイト機能概要

ア. ログイン、登録機能

- ①管理システムから発行するID・パスワードで関係者が会員登録できる初回登録画面を有すること。
- ②登録された情報は、本サイト管理システムに反映されること。

イ. コンテンツ

- ①TOPページには、指定サイト名称を表示すること。
- ②甲から関係者に向けた「お知らせ」（管理サイトより、甲が情報更新・管理）
- ③甲から関係者に向けた「アンケート」（管理サイトより、甲が発信・管理）

ウ. 掲示板機能

- ①乙が作成した掲示板に対し、甲又は甲が指定した者が記事の投稿や資料の掲載を行えること。なお、記事の投稿に対し、甲又は甲が指定した者へのメール配信有無を選択できること。
- ②作成した掲示板に対して、自治体管理サイトで設定したカテゴリで絞り込みが行えること。

エ. その他

- ①乙の判断にて公開を行う情報については、原則、閲覧対象者である関係者に有益な情報に限る。
- ②乙の判断にて公開を行う情報については、公序良俗を乱すものではないこと。

(3) 自治体管理サイト機能要件

ア. ログイン認証・登録管理機能

- ①甲に割り振られた専用のID・パスワードにて、管理システムにログイン認証可能とする機能を有すること。
- ②事業所名や事業所番号から、検索し、登録済み会員の属性を確認できること。
- ③甲の管轄する市内に所在する生活支援コーディネーターと居宅介護支援事業所等に対して会員用ID・パスワードが個別発給でき、通知用印刷が可能なこと。

イ. お知らせ情報登録管理機能

- ①甲が公開するお知らせ情報を入力できること。
- ②公開情報は甲が独自にカテゴリ・サブカテゴリを作成し、分類できること。
- ③お知らせ情報は公開箇所内の整列順を、任意に指定できること。
- ④お知らせ情報はファイルの添付、別サイトへのリンクが可能なこと。
- ⑤お知らせ情報は公開開始日、終了日の日付が指定できること。
- ⑥重要なお知らせ情報については、重要マークの表示設定が可能なこと。
- ⑦登録事業所の会員が登録する時のメールアドレスに、公開通知を送信できること。
- ⑧公開先をサービス、登録事業所ごとに指定できること。
- ⑨公開後は閲覧、未閲覧事業所を確認できること。

ウ. CSVダウンロード機能

下記の区分別に甲用のデータベースに格納の情報をCSVデータとして出力可能なこと。
なお、一度出力した情報を容易に出力するために設定内容保存機能を有していること。

①サービス選択（サービス別 又は 複数サービス選択）

②抽出条件設定

・基本ダウンロード項目選択機能

エ. その他

①管理システムのアクセスには、ID・パスワード入力画面を乙が用意し、パスワードは甲で変更が可能なこと。

②甲が独自に追加したい関係者については甲又は指示に基づき乙が登録を行えること。

(4)一斉調査要件

ア. 介護予防・生活支援サービス情報

①介護予防・生活支援サービス情報に関しては、初期設定に必要な社会資源の情報について甲又は甲が指定する者より提供することとする。

②甲の介護予防・生活支援サービスを対象に運営情報の現状確認のため、履行期間中に最低1回、乙は甲又は甲が指定する者から直接受領した介護予防・生活支援サービス情報を、システム上に反映すること。

③甲並びに甲が指定する者が取りまとめる情報の書式は、乙が用意すること。

イ. 居宅介護支援事業

① 空き情報等に関しては、乙が居宅介護支援事業所から直接、情報調査を行いシステム上に反映すること。

② 空き情報調査は定期的に行うこととし、隔週以上で調査を行うこと。

8 環境整備に関する要件

乙は、(1)～(6)について実施できるよう対応すること。

(1) ハードウェアとソフトウェア

システム運用に必要なサーバ機等のハードウェア及びソフトウェアは、受託者が用意することとし、これに係る経費は受託者が負担する。

(2) アクセシビリティ

ウェブアクセシビリティ規格(JISX8341-3:2016)の等級AAに準拠していること。

(3) 公開サーバと開発サーバ

受託者が用意するサーバは、システム改修時にも安定稼働できるよう、開発環境サーバと公開環境サーバを用意すること。

(4) データセンター

- ・日本国内に立地し、物理的なデータの保管場所が国内であること。
- ・耐震設備や非常用電源などの整備されたデータセンターであること。
- ・システムを運用するオペレーションが国内で実施されていること。

(5) セキュリティ対策

- ・受注者は、最新のパターンファイルが適用できるようウィルス対策を実施すること。
- ・不正アクセス等の防御のため、ファイアウォール等の設置をすること。
- ・提供されるサイトは常時、暗号化された通信(SSL対応)を適応すること。

(6) 情報の保全措置

- ・各関係機関の情報を調査・管理・更新を行う情報センター業務は、情報漏えいを防ぐための策を講じること。
- ・受託者は、データベースに格納された情報等の保全措置として、サーバ内、複数記憶媒体への同時記録や外部記録媒体への日次でのバックアップ等を取得し、世代管理も行うこと。
- ・機器・設備のメンテナンス等により、一時的にサービス停止を行う際は事前に本市に連絡を行うこと。
- ・サイトの定期的なメンテナンス作業を実施する場合は、事前に通知したうえで、サイト運用を止めずに実施するか、夜間に実施すること。また、大規模なバージョンアップを実施する場合は、事前に協議し、協議結果に従って実施すること。
- ・受託者は、システム障害等が発生したときは速やかに復旧対策を実施すると共に本市への障害等の内容の説明報告を行うこと。

9 クライアント環境に関する要件

乙は、本システム構築・運用にあたり、住民向けサイト・関係者向けサイト・管理システムのクライアントの利用ブラウザ・OS・操作端末は以下のものを想定すること。なお、バージョンは構築着手時の最新のものとする。

(1) 利用想定ブラウザ

Edge、Safari、Google Chrome、Firefox

(2) 利用想定OS

Windows、Macintosh、iOS、Android

(3) 操作端末

PC、タブレット、スマートフォン

10 拡張性に関する要件

乙は、利用者の増加、アクセスの増加、データ量の増加等に対して、サーバ等の増強及び負荷分散等が容易に対応可能な拡張性と柔軟性を確保すること。

11 操作研修要件

- (1) 乙は、甲の担当職員及び関係者等を対象に、本システムの機能を理解して管理画面を中心とした操作方法を習得するための操作研修を実施すること。

当該研修の実施詳細は以下の通りとする。

- ・実施時期：システム運用開始前（時期は、甲と調整すること）
- ・実施回数：1回程度
- ・対象人数：甲の担当職員等、約30名
- ・実施場所：町田市庁舎内会議室
- ・環境準備：プロジェクター、スクリーン、操作端末については甲が用意し、管理システムのテスト環境にログインして行う。

- (2) 乙は、本システムの介護保険サービス事業者向け導入説明会、生活支援コーディネーター

向け操作研修を甲からの要求に基づき適宜実施すること。

1.2 スケジュール要件

本システムの構築、稼働までのスケジュールについては、以下のとおりとする。乙は、必要なスキル及び経験を有するメンバーを配し、スケジュールの遅延等が生じた場合においても従事者、労働環境が守られるような対策を講じたプロジェクト体制を整えること。

【スケジュール（予定）】

2023年4月下旬	: システム構築開始
2023年10月中	: システム構築結果のテスト環境における確認
2023年10月中	: 甲の担当職員等向け操作研修実施
2023年10月中旬	: 事業者向け導入説明会実施
2023年11月下旬	: 受託成果物等納品・稼働最終確認
2023年12月1日	: 本システム公開開始

1.3 成果物及び納品物

- (1) 体制図
- (2) マスタスケジュール
- (3) 導入設定シート
- (4) 操作マニュアル
- (5) 今回、構築するシステム

成果物の納品については、電子データ、紙媒体1部とする。

納品済の成果物については、最新版にアップデートして全て納品すること。

1.4 知的財産権

(1) 業務プログラムの著作権

本業務で採用された業務プログラムにおける一切の知的所有権に関して、著作権法第21条から28条に定める権利を含む全ての著作権は、乙に留保する。

(2) 成果物の著作権

本業務における成果物の内、納品された各ドキュメントにおける一切の知的所有権に関して、著作権法第21条から28条までに定める権利を含む全ての著作権は、パッケージ標準に付加されるマニュアル等の原本を除き、甲に帰属する。また、コンテンツに関してはすべて甲に帰属する。

1.5 その他

- (1) 関係諸法令及び保安規定を遵守し常に善良なる管理者の注意を持って業務を遂行すること。
- (2) 乙は、サービス契約終了時にサーバ等に蓄積された甲に帰属するデータを削除しなくてはならない。
- (3) 乙の責に帰すべき理由により、物件が滅失または損傷した際は、甲は損害の負担はしない。

(4) 本仕様書に記載のない事項及び解釈について疑義が生じた場合は、甲と乙の協議により定めるものとする。

以上